

従業員の人権に関する方針

1. 人権に関する約束

株式会社フォーラムパッケージの役員・従業員(以下、私たち)は、企業活動のあらゆる場面において人権を尊重することで、継続可能な社会の発展に貢献します。

2. 参照先と対象範囲

私たちは、国際的な人権規範に従い、事業活動において自らが差別や人権侵害に関与しないよう努めるとともに、ビジネスパートナーなどに対しても、これらの原則にのっとり人権を尊重し、侵害しないように求めます。

3. 多様性の重視

私たちは、共に働く仲間の多様性を尊重し、人種・民族・宗教・国籍・出身・性別・性自認および性的指向・年齢・障害の有無・疾病などによる差別およびハラスメントを許容しません。機会には常に平等であり、採用、配置、評価、報酬および昇進は、本人の能力・経験や成果に基づいて行います。

4. 強制労働・児童労働の禁止

私たちは、あらゆる形態の強制労働・児童労働を禁止し、コンプライアンスを遵守した事業活動を行います。また、児童労働が発覚した場合の措置として、速やかに労働から隔離した上で家族へ連絡すると共に、労働基準監督署等に連絡する事とします。

5. 労働時間と賃金の管理

私たちは、労働基準法や労使協定に基づき、適切な労働時間および休憩時間、時間外労働、深夜労働、休日、休暇に関する規則を就業規則に定めます。また最低賃金、法定給付・控除、時間外労働に関する法令要件を遵守し、従業員に賃金を直接支給します。

6. 結社の自由・団体交渉の権利行使の尊重

私たちは、従業員個人の意思に基づいて労働組合を結成する権利、および参加・不参加を選択する権利を尊重し、効果的な団体交渉権の行使を容認します。会社はその代表者との建設的な対話を通じ、誠意をもって交渉にあたります。

7. 従業員の安全と健康の維持

私たちは、従業員の心身の健康に配慮し、安全で健康的な職場環境の確保に努めると共に、安全・衛生に関する法令、規制、規定を遵守し、健康リスクへ適切な対応を行うことで、その維持に取り組めます。

8. 人権尊重に向けた取り組み・体制

私たちは、人権侵害の発生を防ぐための適切な報告窓口を設けることで、実効性のある対策の仕組みづくりを行います。万が一事業活動を通じて人権への負の影響が生じた場合には、その軽減・解消に向けて、公正かつ公平な救済措置をもって適切に対応します。

9. コミュニケーション

この憲章の推進は、最高経営責任者によって所管され、役員・従業員に対し憲章の浸透を進め、人権啓発活動の積極的な推進を図ります。

2023年6月1日

株式会社 フォーラムパッケージ
代表取締役 石井 義春